

# 公 示 送 達 書

上里町告示第 74 号

令和 8 年 8 月 13 日

下記の書類は、受取人の住所・居所、事務所及び事業所が不明なため、地方税法第 20 条の 2 の規定により公示します。

なお、この書類は上里町役場税務課に保管してありますので、いつでも該当者は申し出て、交付を受けてください。

埼玉県児玉郡上里町長 山 下 博 一

送達を受けるべき者

氏 名

別紙のとおり

送達をする書類名

令和 8 年度 国民健康保険税 決定（更正）通知書  
令和 8 年度 国民健康保険税 納税通知書

（注意）

地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

別 紙

| 整理番号 | 送達を受けるべき者の氏名（または名称） |
|------|---------------------|
| 1    | 宮腰 大志               |
| 2    | 渡部 一也               |
| 3    | 清水 文誇               |
| 4    | 坂田 竜馬               |
| 5    | 根岸 守司               |
| 6    | 佐々木 秀勝              |